

国関整建二産管第 222号  
令和 4年 6月 27日

株式会社信徳ミライオ 殿

国土交通省  
関東地方整備局長  
【公印省略】

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく  
マンション管理業者の登録について（通知）

貴社から申請のあった標記については、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第46条第1項の規定により下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録年月日	令和 4年 6月 10日
登録番号	国土交通大臣 (5) 第030718号
登録有効期間	令和 4年 6月 11日 から 令和 9年 6月 10日 まで

注) 登録の更新を受けようとする場合は、上記登録の有効期間満了の日の90日前から30日前までの間に登録申請書を提出しなければなりません。